

## 第2部

---

---

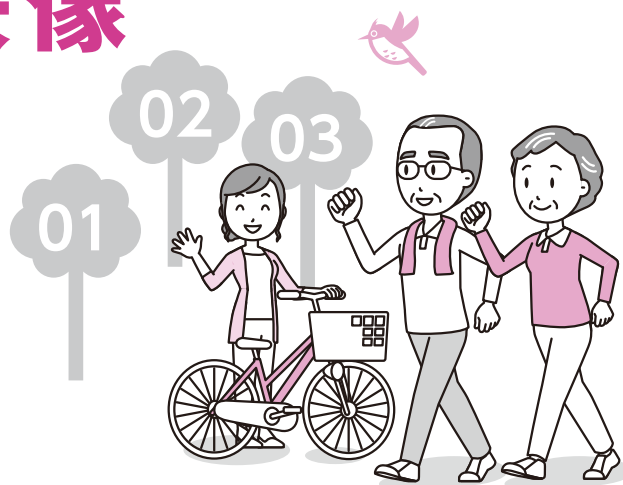
# 基本構想

---

---

## 第1章

# 六戸町の将来像



## 1. まちづくりの3つの原則

総論に基づき、これからのまちづくりにあたって、すべての分野において基本とする原則を次のとおり定めます。

01

### 「住まうまち」としての質の向上

青森県一の人口増加を誇るまちとして、「住まうまち」（住み続けるまち）としてのさらなる質の向上を進め、町民がずっと住んでいなくなる、町外の人に移り住みたくなるまちづくりを進めます。

02

### 「活力と交流」の創出

基幹産業である農業をまちづくりの中心に据え、豊かで活力あふれるまちづくり、多くの人や物が集まる、交流あふれるまちづくりを進めます。

03

### 「自律」のまちづくり

みんなで協力し合い主体的に行動する自律する人づくりを進めるとともに、これを原動力に、自らの未来を自らで拓く自律するまちづくりを進めます。

## 2. 将来像

将来像は、本町の特性や時代の流れ、町民ニーズ、町発展に向けた主要課題、そしてまちづくりの3つの原則を総合的に勘案した上で、本町が10年後に目指す姿を内外に示すものです。

すべての分野にわたって、「住まうまち」としての質の向上、「活力と交流」の創出、「自律」のまちづくりを進め、子どもから高齢者まで、すべての町民がやすらぎと感動に満ちた人生を送っていることを実感できる、「八戸・三沢・十和田三市の中心にキラリと光る定住拠点」をつくり上げていくという思いを込め、前計画に引き続き、将来像を次のとおりとします。

### 恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点・六戸



### 3. 人口の見通し

本計画の目標年度である令和12年度の人口の見通しについては、次のとおりとします。

平成27年の国勢調査によると、本町の総人口は10,423人で、平成22年からの5年間で182人増加し、増減数・増減率ともに青森県で第1位となっています。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成30年）によると、本町の総人口は、今後減少傾向で推移し、本計画の目標年度ある令和12年度には、9,600人程度になることが推計されています。

これを踏まえ、今後は、本計画と同時に策定した「第2期まち・ひと・しごと創生六戸町人口ビジョン」及び「第2期まち・ひと・しごと創生六戸町総合戦略」に基づき、人口の維持に向けた取り組みを総合的かつ積極的に推進し、推計値9,600人を上回る人口となることを目指します。



老若男女が集う町民運動会

## 第2章

# 計画の 体系と方針



## 1. 計画の体系

将来像の実現に向け、計画の体系を次のとおり定めます。



## 2. 政策目標ごとの方針

### (1) 安全・安心・快適に暮らせる六戸

- ①消防・防災
- ②交通安全・防犯・消費者対策
- ③環境保全
- ④ごみ処理等環境衛生
- ⑤上・下水道
- ⑥公園・緑地



あらゆる危機に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、全国的に相次ぐ大規模災害の教訓を踏まえ、消防・救急体制、防災・減災体制の一層の強化を図るほか、近年の環境変化を踏まえた交通安全・防犯・消費者対策を推進します。

また、町民がずっと住んでいなくなる、町外の人々が移り住みたくなる美しく快適な生活環境づくりを進めるため、総合的な環境保全対策や循環型社会の形成に向けたごみ処理等環境衛生対策を進めるほか、上・下水道施設の適正管理、公園・緑地の整備充実を図ります。

### (2) 子育てしやすく健康で長生きできる六戸

- ①子育て支援
- ②保健・医療
- ③高齢者支援
- ④障がい者支援
- ⑤地域福祉
- ⑥国民健康保険・国民年金等



町の宝である子どもが一人でも多く生まれ、健やかに育つよう、町全体で結婚・妊娠・出産・子育てを応援する体制の強化を図るほか、すべての町民が健康寿命をのばし、長生きできるよう、自主的な健康づくり活動の促進を基本に、きめ細かな保健サービスの提供、診療所のあり方についての検討を行います。

また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、介護・福祉サービスの充実を図るとともに、身近な地域で支え合い助け合う地域福祉活動の促進に努めます。

### (3) 次代を担う人と文化を育む六戸

- ①学校教育 ②生涯学習 ③文化芸術  
④スポーツ ⑤青少年健全育成 ⑥国際化・交流活動



次代を担う子どもたちが、生きる力を身につけ、世界の中で活躍できる人財として成長することができるよう、小中一貫校の整備も視野に入れながら、学校教育の充実を図るとともに、町民が生涯にわたって自ら学び、その成果を地域社会に生かせる学習環境づくりを進めます。

また、すべての町民が生きがいと感動に満ちた暮らしを送ることができるよう、町民主体の文化・スポーツ活動の促進や貴重な文化財の保存・活用を図るほか、近年の環境変化を踏まえた青少年の健全育成、グローバル化・交流の時代に対応したまちづくりを進めます。

### (4) 活力とにぎわいあふれる六戸

- ①農林業 ②商工業 ③観光・交流 ④雇用対策

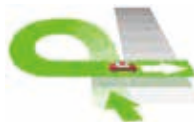


本町の基幹産業であり、まちづくりの中心を担う農業のさらなる振興を図るため、農業生産基盤の充実や担い手の育成・確保、農産物のブランド化の促進をはじめ、多面的な農業振興施策を積極的に推進するとともに、森林の適正管理・整備を促進します。

また、商工業事業所の経営の安定化や製品のPR等を支援し、商工業の活性化を図るとともに、観光・交流人口の拡大と観光・交流から移住への展開を見据え、道の駅「ろくのへ」をはじめとする地域資源の一層の充実・活用により、観光・交流機能の強化を図ります。

## (5) 定住と交流を支える基盤が整った六戸

- ①土地利用                      ②道路・交通網
- ③情報化・技術革新          ④住宅、定住・移住



限られた資源である土地を有効利用するため、計画的な土地利用を推進するとともに、町民の利便性・安全性の向上、町全体の活性化に向け、国・県道の整備促進や町道の整備・維持管理、路線バスの維持及び利便性向上の促進、町民バスの運行の充実に努めます。

また、未来を見据えた社会基盤として、ICTや技術革新の利活用を促進するほか、町全体の人口の維持に向け、町営住宅の適正管理などの住宅施策、空き家の利活用や移住相談体制の充実、経済的支援などの定住・移住を直接的にサポートする施策を推進します。

## (6) 力を合わせてつくる自律する六戸

- ①男女共同参画                  ②コミュニティ
- ③町民参画・協働              ④自治体経営



男女がともに社会のあらゆる分野の活動に対等な立場で参画できる男女共同参画社会の形成に向け、意識改革や条件整備を進めます。

また、支え合い助け合う地域づくり、地域住民自らによる地域課題の解決に向け、自主的なコミュニティ活動への支援を行うとともに、多様な主体がともに公共を担う新たなまちづくりに向け、町民や町民団体、民間企業等の積極的な参画・協働を促進します。

さらに、厳しい財政状況を踏まえ、自治体経営の一層の効率化を図るため、さらなる行財政改革を推進します。